

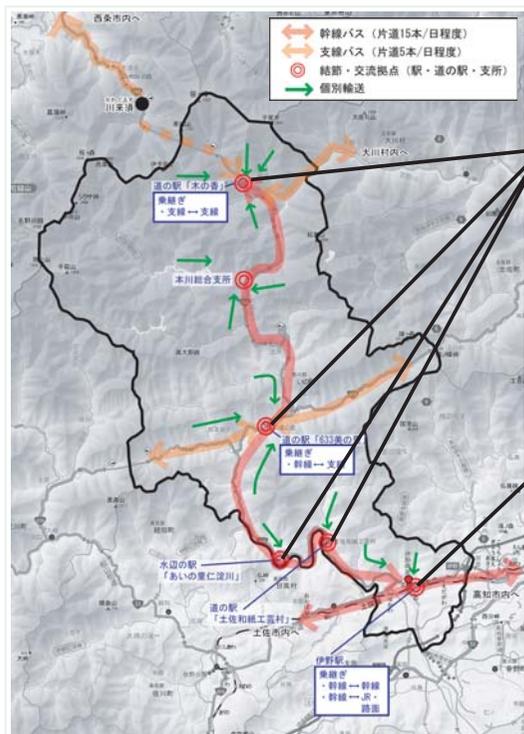
バス路線の幹線・支線体系への再編

西条市等の町外との連携

結節拠点の整備

ダイヤ調整

バス停位置の調整



○道の駅・水辺の駅

- ・情報板の設置
- ・ダイヤ調整
- ・道の駅へのバス停情報

○JR伊野駅・伊野駅前電停

- ・連絡通路の整備
- ・情報板設置
- ・ダイヤ調整（JR伊野駅）
- ・駅前広場へのバス停設置（JR伊野駅）

有償ボランティア輸送

- ・事前に予約した利用者（事前登録制）を有料で輸送する

フリー乗降制の導入

- ・利用者が少ない区間において、バス停以外の場所でも乗降可能とする

スクールバスの一般混乗

- ・一般の人が有料でスクールバスを利用可能とする（現在も実施中）

いの町地域公共交通総合連携計画【概要版】

平成22年3月 発行

いの町地域公共交通活性化協議会 事務局（いの町企画課内）

〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700-1

TEL 088-893-1111

いの町地域公共交通総合連携計画 【概要版】

いの町のまちづくりを支援する
持続可能な公共交通体系の確立を目指す



平成22年3月
いの町

1 計画の趣旨

いの町では、町東南部をJR土讃線、路面電車、路線バスが運行しているが、中部以北の中山間地域は廃止代替バスが運行するのみとなっている。公共交通利用者は減少が続いており、人口減少が顕著な中山間地域の公共交通は、継続運行が困難な状況にある。

このような状況のもと、地域の公共交通を守り、育てる意識の向上に努め、新たな公共交通体系を構築していくため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「いの町地域公共交通総合連携計画」を策定することとした。

2 計画の概要

計画の対象地域	計画期間
いの町全域	○ 全体計画：10年間（平成22年度～平成31年度） ○ 重点計画：4年間（平成22年度～平成25年度）

3 いの町の課題

①バス交通の維持	今後一層高齢者の増加が予想される中、自動車を利用できない交通弱者の移動手段の確保を図るため、バス交通の維持が求められる。
②公共交通カバー圏域の拡大	地域交流の促進のため、移動手段としての公共交通カバー圏域の拡大が求められる。
③需要に応じた効率的な運行	通院等非正常な交通需要に対する弾力的な公共交通の運行が求められる。
④バス交通の利便性・快適性向上	快適な生活を実現するため、生活基盤として利便性の高い公共交通体系の確立が求められる。また、商業施設との連携による交通手段の確保と商業活性化の両面からのアプローチが求められる。
⑤公共交通の連携向上	各手段が連携した利便性・接続性の高い公共交通体系の確立が求められる。
⑥公共交通利用に関する意識の醸成	公共交通の利用促進に向けた自発的な活動を通じた地域リーダー・組織の育成が求められる。

4 地域公共交通の基本理念

公共交通を地域の生活交流の基盤のひとつとして位置づけ、持続可能で利便性の高い公共交通体系の確立を目指すものとする。

○まちづくりを支援する持続可能な公共交通体系の確立

5 地域公共交通の基本方針

①持続可能な公共交通システムの確立

今後一層人口減少、高齢化が進展する中においても、交通需要に弾力的に対応しつつ、より多くの人に効率的なサービスが可能となる公共交通システムの確立を図る。

②利用しやすい公共交通システムの確立

各手段の連携を強化するとともに、わかりやすさ、使いやすさの向上を図り、地域の生活交流の基盤としての公共交通システムの確立を図る。

③公共交通を育てる枠組み・仕組みの確立

地域の人が公共交通を必要不可欠なものとして認識し、自ら主体的に公共交通を育てる枠組み・仕組みの確立を図る。

6 地域公共交通の連携計画の目標

公共交通体系整備の基本方針	連携計画の目標
①持続可能な公共交通システムの確立 ・より多くの人に効率的なサービスが可能な公共交通の確立	①年間の公共交通利用者数の1割増 ・現況値：既存データ、今回調査結果 ・目標値の確認：定期的に調査を実施
②利用しやすい公共交通システムの確立 ・生活交流基盤としての公共交通の確立	②利用者の満足度アップ：73%→80% ・現況値：今回のアンケート結果 ・目標値の確認：定期的にアンケートを実施
③公共交通を育てる枠組み・仕組みの確立 ・自ら主体的に公共交通を育てる枠組み・仕組みの確立	③サポータークラブ会員数：1,000人